

議会受付番号	鎌議第 1155 号
質問者	上畠議員
答弁する者	環境部長（環境保全課）

## 文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項（鎌倉市議会会議規則第105条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

### 1 件名

いわゆるEM団子の投棄についての影響等

### 2 質問の要旨

有用微生物群を練り込んだ団子（いわゆるEM団子）について、今夏、逗子市海岸にて、EM団子の投棄が行われたそうだが、鎌倉の海岸周辺における環境に悪影響を及ぼさないか。

そもそも海や川に投げ込むことについて悪影響があるか。

EM団子の効果を良とする場合に科学的根拠は何か。

過去に鎌倉市立御成中学校の生徒がEM団子投棄に関わったとタウンニュースに掲載されているが、鎌倉市や教育委員会は何らかの協力や手配をしたか。本件の経緯を明らかにされたい。

当時、本件、鎌倉市の海岸での投棄について、市長や議員の関与はあったのか。市として費用はいくら発生したのか。EM団子投棄には、職員は誰がどのように関与したか。

今後、鎌倉市として協力、実施する予定はないのか。

### 3 答弁

EM団子の投入の影響について、県や環境省からは、科学的測定やデータ集積は行っていないため、わからないと聞いています。

市としては海岸投入については、今まで関与したことはありませんし、今後も協力、実施する予定はありません。

議会受付番号	議会第 1155 号
質問者	上島 寛弘議員
答弁する者	教育部長(教育課長)

## 文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項（鎌倉市議会会議規則第105条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

### 1 件名

いわゆるEM団子の投棄についての影響等

### 2 質問の要旨

有用微生物群を練り込んだ団子（いわゆるEM団子）について、今夏、逗子市海岸にて、EM団子の投棄が行われたそうだが、鎌倉の海岸周辺における環境に悪影響を及ぼさないか。

そもそも海や川に投げ込むことについて悪影響があるか。

EM団子の効果を良とする場合に科学的根拠は何か。

過去に鎌倉市立御成中学校の生徒がEM団子投棄に関わったとタウンニュースに掲載されているが、鎌倉市や教育委員会は何らかの協力や手配をしたか。本件の経緯を明らかにされたい。

当時、本件、鎌倉市の海岸での投棄について、市長や議員の関与はあったのか。市として費用はいくら発生したのか。EM団子投棄には、職員は誰がどのように関与したか。

今後、鎌倉市として協力、実施する予定はないのか。

### 3 答弁

平成25年度から、NPO法人からの呼びかけにより、鎌倉市立御成中学校の科学部が、部活動の一環としてEM団子を作成し、由比ヶ浜海岸と稻瀬川に投入しました。EM団子の作成費用はNPO法人から提供され、公費の支出はありません。

教育委員会としては、校長を通じて当該部活動の担当教師に、生徒がEM団子について誤った認識を持つことがないよう指導しており、今後、当該部活動がEM団子を取り扱う予定はありません。